

# ご利用の皆様へ

## 使用料金の改定について

日頃より、もんぜんぷら座をご利用いただき誠にありがとうございます。

長野市では、もんぜんぷら座の貸館の運営管理費等に必要な経費を、一部利用者の皆様にご負担いただいております。この度、施設の適切な管理や運営を行うため、下記のとおり使用料を改定させていただくことになりました。

利用者の皆様には、更なる負担をお願いすることになり大変申し訳ございません。

長野市といたしましても、より皆様に愛される施設となるよう、効率的な運営に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

平成 31 年 4 月 1 日

長野市市街地整備課  
もんぜんぷら座事務局

### 1 料金改定の内容

#### 【貸館に係る料金改定】

| ご利用区分     |                   | 単位            | 使用料の額 |       |
|-----------|-------------------|---------------|-------|-------|
|           |                   |               | 旧料金   | 新料金   |
| 会議室       |                   | 1 室<br>1 時間   | 200 円 | 300 円 |
| ぷら座ホール    | 入場料を徴収する等の場合以外の場合 | 1 フロア<br>1 時間 | 400 円 | 500 円 |
| ぷら座 B O X |                   | 1 室<br>1 時間   | 200 円 | 300 円 |

### 2 料金改定を適用する期日

新料金については、市民の皆様への周知期間を設ける必要があるため、以下の期日のご利用分から適用されます。

新料金を適用する期日：平成 31 年(2019 年)8 月 1 日のご利用分から

担当：市街地整備課

電話：026-224-8389